

郷土の歴史は、我等の誇り、住みよい街をつくりましょう

広報しもだ

9

2021
No. 749



冷たくって
おいしいね！



令和2年度ふるさと納税 寄附金額 2億253万円

ふるさと納税とは

自治体への寄附制度です。寄附先を自由に選べるため、応援したい自治体に寄附することで地域の発展に貢献することができます。

また、①寄附をすると、翌年度の税金が軽減される。②自治体から寄附に対してお礼の品（返礼品）を貰うこともできる。という特徴もあります（返礼品贈呈の対象は、市外に住所登録がある方のみ）。

昨年度実績

2億253万2千円

昨年度の寄附件数は9814件（前年度比114%）寄附金額は2億253万2千円（前年度比99%）、新型コロナウイルスの影響で、自宅にいながら楽しめる返礼品の需要が多くなりました。「干物」「金目鯛」「伊勢海老」といったものが人気を集めました。今年度も昨年度同様、自宅で楽しめる返礼品が人気を集めています。

引き続き、ふるさと納税を通して、市の魅力を伝えるため、返礼品の見直しや種類の充実を図り、たくさんの方から下田を愛し、応援していただけるよう取り組みます。

令和2年度 寄附金活用事業

ふるさと納税の寄附金はまちづくりのために広く活用をされています。令和2年度に寄附金を使った事業についてご紹介します。

地域生活環境整備事業費補助金

公園のフェンス修繕、街灯のLED化といった、市内各地域の生活環境整備について、地域団体が行う事業に対し、費用の一部を助成しました。

妊婦健診業務委託

お母さんの心身の健康をサポートするため、妊婦健診業務を行いました。

不妊治療助成金

少子化対策の一環として、不妊治療を受けたご夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成しました。

津波避難ビル整備費補助金

津波避難ビルとは、津波が発生し、避難に時間的余裕がない場合における緊急避難場所です。その施設整備について、費用の一部を助成しました。

移住・交流居住推進事業

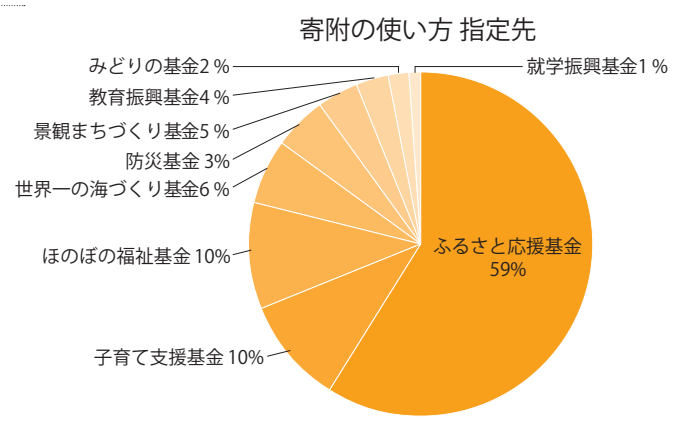
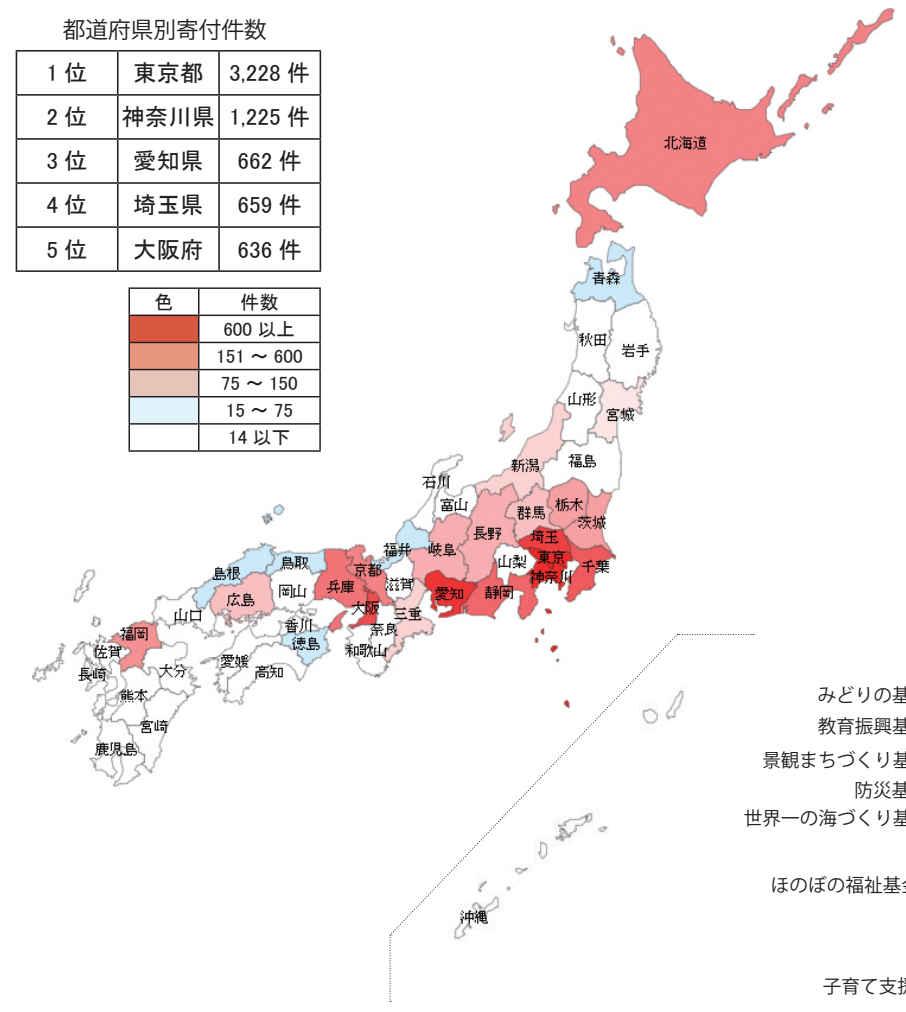
空き家バンク制度や、移住・就業支援といった移住・交流居住を推進するために使用しました。

企業誘致推進事業

市内関連企業、団体と連携したワーケーションの推進を始め、市外企業の誘致推進のために使用しました。

その他活用事業

国際交流推進事業
市町対抗駅伝大会
下田市選手派遣団派遣業務 など



返礼品 募集

返礼品取扱事業者と返礼品の募集のため、7月16日に「ふるさと納税返礼品取扱事業者説明会」を実施し、ふるさと納税制度の概要や、返礼品のプロモーションの方法について学んでいただきました。



「ふるさと納税返礼品取扱事業者説明会」の様子

市では、ふるさと納税を通じて市の魅力を発信するため、返礼品を提携していただける事業者様を募集しています。事業者様にとって新たな販路の1つとして活用することができます。ご興味のある事業者様は左記QRコードをご確認いただくか、問合せ先にご連絡ください。

問合せ先
企画課政策推進係
☎22212

寄附使途先

ふるさと納税の寄附金は使い方を指定することができます。

<h4>教育振興</h4>	<h4>社会福祉</h4>
<h4>景観まちづくり</h4>	<h4>子育て支援</h4>
<h4>海を活用した地域振興</h4>	<h4>防災対策</h4>
<h4>奨学振興</h4>	<h4>環境保全・上水道水源地域振興</h4>

4、被害相談等への対応

田んぼや畑において防護柵の設置等の被害防除を行っているが農林産物に被害が及んでいる場合、人的被害発生の恐れがあり速やかに対処する必要がある場合などの通報に対して、鳥獣被害対策実施隊員による、防護柵の設置方法など鳥獣被害対策への助言や罠の設置、鳥獣の追払い等の対応を行っています。

5、賀茂猟友会下田分会への業務委託

市内にイノシシやニホンジカ等が出没した際に、市の活動に加えて駆除等の業務を行います。

市の対応実績（令和2年度）

・有害鳥獣等被害防止対策事業費補助金

64件に交付、3,410,000円を補助しました。

・有害獣捕獲数、報償金



ニホンジカ 196頭



イノシシ 509頭



サル 15頭

合計 720頭を捕獲。3,975,000円を報償金として交付しました。

・狩猟免許取得への補助金

1件を対象に、17,000円を補助しました。

・被害相談等への対応

約200件の相談が寄せられ、追払いや罠の設置、鳥獣被害を防ぐための助言等を行いました。現在、被害相談のあった場所を中心に、罠を約60か所設置しています。市所有の罠にかかった鳥獣の対処や相談などへの対応で、イノシシ168頭、ニホンジカ106頭、サル3頭、アナグマやタヌキ等33頭、合計310頭捕獲しました。

～あなたの農地は大丈夫？～



これまで、耕作放棄が見込まれる農地の所有者に対し、農地法32条に基づく農地利用状況調査によって、今後の意向について調査を実施してき

拡大されます
○利用意向調査の対象が

市農業委員会では、8月から現地を巡回し、耕作放棄地等の調査を行いますので、ご協力をお願いします。

○農地利用状況調査を行なっています

農地が荒れると、病害虫発生、有害鳥獣の住処、ごみの不法投棄の発生等、周辺の農業振興や生活環境へ悪影響を及ぼす恐れがあります。農地は放置せず、地権者が自ら再生して利用するか、いつでも耕作可能な状態にしておきましょう。農地の適正な管理は、所有者個人のみならず、地域の課題として地域全体で検討していただきますようお願いいたします。

なお、遊休農地の再生利用の取組に対して、国の助成制度があります。詳細は産業振興課農林係にお問い合わせください。

○遊休農地の有効利用は地域全体での検討が必要です
遊休農地が解消されるまでは、所有者個人で検討（・遊休農地を自ら耕作する・第三者へ貸す・非農地手続）いただくほか、地域の農地プランの話合いに参加する等をしていただき、地域の皆さまと一緒に地域全体の課題として、遊休農地の有効利用について検討いただきますようお願いいたします。

また、令和3年度の農地法や関係法令等の改正・見直しにより、過去に一度この調査の対象となり、回答を済ませた農地を含め、今年度の利用状況調査において農業委員会が「遊休農地」と判断した全ての農地を対象に（※一部例外有）利用意向調査が実施されることになりました。さらに、今後の利用意向調査は、遊休農地が解消されるまでは、同じ調査が毎年繰り返し行われることとなります。

また、令和3年度の農地法や関係法令等の改正・見直しにより、過去に一度この調査の対象となり、回答を済ませた農地を含め、今年度の利用状況調査において農業委員会が「遊休農地」と判断した全ての農地を対象に（※一部例外有）利用意向調査が実施されることになりました。さらに、今後の利用意向調査は、遊休農地が解消されるまでは、同じ調査が毎年繰り返し行われることとなります。

STOP!! 鳥獣被害

～鳥獣から地域を守るために～

問合せ先 産業振興課農林係 ☎23914

市の現状

市内では、イノシシやニホンジカ、サルによる食害や道路法面を崩すなど生活環境への被害、農地や住宅地への出没などが確認されており、これらに関する相談が多く寄せられています。

このような相談に対応するため、市では鳥獣被害対策実施隊を設置し、追払いや罠の設置による捕獲活動、農地への防護柵の設置方法に関して助言を行うほか、各種補助金による農業者や狩猟者への支援なども行っています。

市の事業について

1、有害鳥獣等被害防止対策事業費補助金

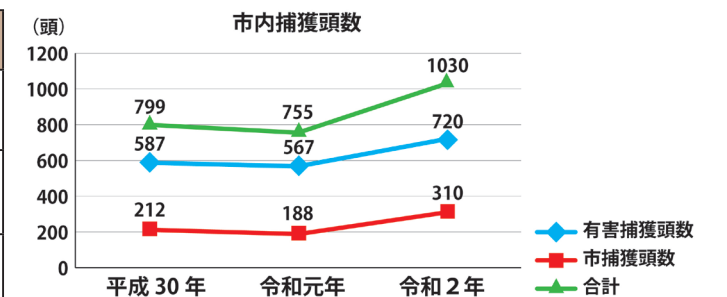
鳥獣による市内の農林産物への被害を防止するため、田んぼや畑などに防護柵等を設置する際の費用を補助します。

補助額	原材料及び副資材費や外注加工等に係る費用の50%
限度額	10万円（認定農業者 20万円）（1,000円未満切捨）
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・同一箇所の申請は原則5年間不可 ・同一の者による申請は同一年度で1回限り ・補助対象者は事業実施予定の土地所有者又はその土地の利用権を有する者

2、有害獣捕獲報償金

農林産物に被害をもたらす有害獣の捕獲を奨励するため、市の捕獲許可を受けた者が捕獲した際に報償金を交付します。

		市	国
対象鳥獣	イノシシ	5,000円	成獣 7,000円 幼獣 1,000円
	ニホンジカ	5,000円	成獣 7,000円 幼獣 1,000円
	サル	30,000円	成獣 8,000円 幼獣 1,000円
注意事項	有害捕獲を行う際には市の捕獲許可が必要です		



※有害捕獲頭数は、市の捕獲許可に基づき捕獲した頭数。市捕獲頭数は、市所有の罠による捕獲に加えて、被害相談等対応時の捕獲頭数。

3、新規狩猟免許取得への補助金

有害鳥獣による農林産物や人への被害等の拡大や有害鳥獣捕獲従事者の減少に対応するため、狩猟免許を取得する際に必要となる経費を補助します。

補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・予備講習会受講料 ・試験申請手数料 ・医師の診断書作成料 ・免許登録手数料 ・狩猟税 ・猟友会入会金 ・その他必要経費
上限	上限 30,000円（1,000円未満の端数切捨）
交付条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 市内在住で市税を滞納していない者 2 新たに免許を取得する者 3 市内の有害鳥獣駆除に従事可能な者 以上3点を満たしている者。



狩猟免許を取得した稲田さん

防災かわら版

～災害に備えて、普段から準備しておきましょう～

9月1日は防災の日です

国では、台風・高潮・津波・地震等の災害への認識を深め、災害対処の心構えをするため、毎年9月1日を「防災の日」、その日を含む1週間を「防災週間」として定めています。

気象庁の気象統計情報によると、台風の接近・上陸は8月から9月にかけて多く、1959年9月には、5,000人を超える死者・行方不明者を出した伊勢湾台風が襲来しました。また、1923年9月には、10万人以上の死者・行方不明者を出した関東大震災も発生しています。

災害被害を軽減するには「自助」「共助」が大切です

- 自助**・・・自分自身の身の安全を守ることです。この中には、家族も含まれます。
- 共助**・・・自主防災組織などの地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うことです。
- 公助**・・・行政・消防・警察・自衛隊といった公的機関による救援や救助のことです。

「公助」には限界があり、災害が大規模になればなるほど、「公助」は不足します。そのため、各家庭での「自助」や、地域での「共助」が非常に重要となります。

各家庭においては、非常持ち出し品・備蓄品等の点検やハザードマップを活用した避難場所・避難経路の確認をしましょう。また、家族が別々の場所にいる時に災害が起きたことを想定し、連絡手段や避難に関するルールを決めておくことも大切です。

各自主防災組織においては、日頃から、保管する防災用資機材の点検や、地域の方々への情報伝達手段の確保、実災害を想定した防災訓練などを実施し、実災害時に地域の方々で助け合えるようにしましょう（人が集まるような取組については、緊急事態宣言の解除後に実施してください）。

避難所利用に際してのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、指定避難所等へ避難される場合は、マスクの着用、アルコール消毒液や体温計等の持参、手洗いの徹底や三密を避けるなど、感染症拡大防止へのご理解とご協力をお願いします。

また、食料や毛布、スリッパ等の自身や家族で使用する身の回り品も持参していただくようお願いします。

問合せ先 防災安全課防災係（窓口⑩） ☎④4145



新型コロナウイルス感染症に関する人権の配慮について

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大するなか、感染した人や医療従事者、その家族等に関する偏見や差別、インターネット上での誹謗中傷、デマの拡散などにより、その方々の人権が脅かされる事態が起きてはなりません。

今は、いつ、どこで、だれが感染しても不思議ではない状況です。

市や県などが発表する公的な情報を確認するとともに、一人ひとりがお互いを思いやる気持ちを持った行動を取るようにお願いします。

問合せ先 下田市新型コロナウイルス感染症対策本部（窓口⑩） ☎④4145

人権侵害に関する相談・情報窓口【県人権啓発センター】 ☎054-221-3330
相談時間 9:00～16:30（月～金曜日）※祝祭日を除く

大雨による孤立化

停滞した梅雨前線の影響により、県内では7月1日から広範囲で大雨となり、各所で様々な災害が発生しました。伊豆半島の北部と南部をつなぐ主要な道路である国道414号においても、崩土により通行止めとなりました。



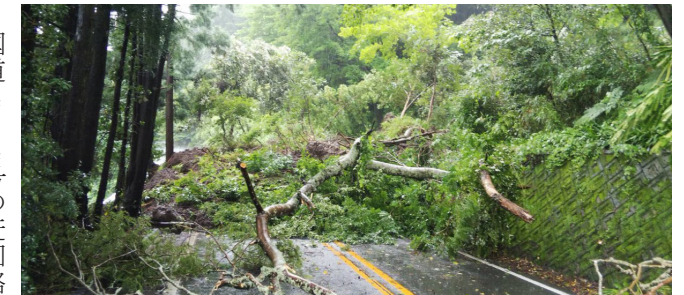
「命の道」伊豆縦貫自動車道だより

【問合せ先】

建設課伊豆縦貫道係 ☎②2219

国土交通省沼津河川国道事務所

伊豆縦貫自動車道下田推進室 ☎⑧0445



国道414号の崩土状況（写真提供：県下田土木事務所）

国道414号の迂回路となる東海岸沿いの国道135号や、西海岸沿いの国道136号も雨量規制により通行がままならず、伊豆急行線の運休も重なり、伊豆半島南部は孤立した状況となりました。地域の皆さまの車での移動だけでなく、物流や病院への緊急搬送等、大きな影響を及ぼしました。



（仮称）河津 IC 付近



（仮称）下田北 IC 付近



※IC名称はすべて仮称

伊豆縦貫自動車道 河津下田道路（Ⅱ期）事業の状況
（仮称）河津IC～（仮称）逆川IC間（約3km）について、国土交通省は、令和4年度の開通を目標に事業を進めています。

「河津下田道路（Ⅱ期）」の区間が開通すると、通行時間が約16分短縮されるだけでなく、運転のしやすさも効果として期待され、また、観光バスを含む夏季大型車通行規制区間の迂回が解消されます。医療面においても、救急指定

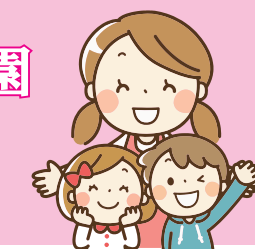


工事現場見学の様子

病院への搬送時間の短縮、安全な搬送は大きな効果だと考えています。

稲梓中学校生徒が 工事現場を見学
県が主催する「静岡どぼくらぶ」の一環で、国土交通省協力の下、7月19日、稲梓中学校全校生徒が（仮称）河津IC周辺の工事現場の見学を行いました。大規模な土木構造物の工事現場が見られるまたとない機会であり、橋梁や（仮称）河津トンネルの建設を間近に見ることができました。生徒たちは伊豆縦貫自動車道の概要や施工方法について説明を受け、伊豆縦貫自動車道建設の理解を深めていました。





～新規入園・入所希望の方は、説明会に参加してください～
幼稚園・保育所（園）・認定こども園
入園・入所のご案内

問合せ先 学校教育課こども育成係 ☎3929

令和4年度

対象児童

- **幼稚園**
下田市に住民登録のある3～5歳児
(H 28.4.2 ～H 31.4.1 生)
- **保育所（園）**
下田市に住民登録のある生後7か月～小学校就学前までの保育の必要性がある児童

令和4年4月の入園・入所の受付を下記日程で行います。新規入園・入所を希望される方は日程などをご確認の上、申込手續をお願いします。
 申込書は、説明会会場で配布するほか、10月13日（水）以降、教育委員会、各幼稚園・保育所（園）、認定こども園に用意します。
 在園児の申込書類については、各園からの通知に従い提出してください。
 令和4年5月以降入園・入所希望の方は、入園・入所希望月の前月15日までに学校教育課こども育成係までお申し込みください。

入園・入所手續の流れ

<p>①入園・入所説明会に出席（申込不要） 入園・入所に必要な手續や保育内容等を説明し、申込書を配布します。 <新型コロナ感染症拡大防止対策のためのお願い> ・来場2週間前までに37.5度以上の発熱がある場合や、感染者（又はその濃厚接触者）と接触した場合は、参加を見合わせてください。 ・保護者の方は、マスクの着用をお願いします。 ・保護者の出席は、各家庭1名をお願いします。</p>	<p>②入園・入所申込書の提出 ■提出期間 10月29日（金）～11月2日（火）の3日間 ※新規入園（入所）のみ申込書にマイナンバーの記載欄があります。申込みの際には、本人確認書類（免許証等）と、世帯全員のマイナンバーカード又は通知カードをご持参ください。</p>
--	--

施設名	①入園・入所説明会		②入園・入所申込み	
	期日	時間・会場	期日	時間・会場
下田認定こども園 （敷根 765-19） 通園バスあり（3歳児以上） 1号認定（保育必要性なし）定員 90 人 2・3号認定（保育必要性あり）定員 121 人	10月12日（火） ※スリッパ・靴袋持参	認定こども園遊戯室 13：30～15：00 ※託児あり	10月29日（金）	9：00～18：00 中央公民館 2階 大会議室
下田幼稚園 （一丁目 17-2） 1号認定（保育必要性なし）定員 105 人			11月1日（月）	
下田保育所 （四丁目 5-26） 2・3号認定（保育必要性あり）定員 150 人	10月7日（木）	稲生沢こども園ホール 13：30～15：00 ※別室託児あり	11月2日（火）	
稲生沢こども園 （立野 34） 通園バスあり（年齢による制限なし） 1号認定（保育必要性なし）定員 9 人 2・3号認定（保育必要性あり）定員 111 人				
ひかり保育園 （西中 9-4） 通園バスあり（年齢による制限なし） 2・3号認定（保育必要性あり）定員 60 人				

※緊急事態宣言の発令等で中止とする場合は、市ホームページでお知らせしますので、説明会前日までにご確認ください。

犬や猫の飼い主の皆さまへ
9月20日～26日は
動物愛護週間

動物のいる生活は、私たちの暮らしに潤いや安らぎをもたらしてくれます。しかしその一方で、飼い方のルールやマナーを守らない人によっては近隣トラブルの原因にもなります。地域の方々が気持ちよく暮らし、動物が健康で快適に過ごせるよう、飼い主の皆さまは、ルールとマナーを守り、最後まで愛情と責任をもって飼いましょ。

犬を飼い始めたとき、死亡したとき、住所等の変更があったら忘れずに届け出を！

犬を新たに飼い始めたときは登録（生涯1回）と鑑札の交付を受けてください（手数料3000円）。犬が死亡したとき、飼い主や住所等の変更があったときも、届け出をお願いします。毎年3月に送付している狂犬病予防注射の案内はがきが届く場合は、市での犬の登録が残った状態になっています。

狂犬病予防注射を必ず受けましょ！

1950年以前、国内では多くの犬が狂犬病と診断され、人も狂犬病に感染し、死亡していました。このような状況のなか狂犬病予防法が施行されました。法律で毎年1回、狂犬病予防注射を受けることが義務づけられていますので、まだ注射を受けていない場合は必ず動物病院で注射を受け、注射済票の交付を受けてください。市の注射済票を交付していない市外の動物病院で注射をした場合は注射済の証明書が渡されますので、注射済票の交付手続きをしてください（手数料550円）。病気等により注射を受けられない場合は、動物病院で注射を猶予する証明書を発行してもらい、提出してください。

犬に必ず鑑札と注射済票をつけましょ！

鑑札と注射済票を必ず犬の首輪につけてください。万一、犬が迷子になった場合、鑑札や注射済票から飼い主を特定することが可能です。災害時にもとても有効です。

犬の放し飼いやリードをつけない散歩は禁止です！

犬は条例によって放し飼いが禁止されています。家では外へ逃げ出さないように飼い、散歩中は必ずリードをつけましょ。

犬の散歩ではフンの始末をましょ！

犬の散歩のときはあらかじめトイレを済ませ、フンを処理するスコップ・ビニール袋等を持参して必ず飼い主が持ち帰り、周りの人に迷惑をかけるないようにましょ。

飼い主のいない猫対策について

飼い主のいない猫にエサを与えるだけでは猫が増え続け、フン尿被害など近隣トラブルの原因となります。飼い主のいない猫を増やさないためにも、置きエサの禁止、フン尿の後始末、不妊去勢手術を行いましょ。

市では、市内に生息する飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の一部を助成しています。**問合せ先** 環境対策課（清掃センター内）☎22213

知っておきたい年金制度
 ～離婚したら年金はどうなる？～

<p>離婚時の年金分割制度 離婚をした場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金（共済含む）を分割して、それぞれ自分の年金とすることができるとなっています。</p> <p>離婚後2年以内に手続きをする必要がありますので、お早めに最寄りの年金事務所へご相談ください。</p> <p>離婚時の年金分割のイメージ サラリーマン等が加入する厚生年金は、給与等の報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。</p> <p>離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中の厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額をお二人で分割できます。</p> <p>問合せ先 三島年金事務所 ☎055・973・1166 （代表番号） ☎0570・05・4890 （予約専用ダイヤル）</p>	<p>年金分割の方法には2種類あります</p> <p>■合意分割制度 お二人からの請求により、年金を分割できます。分割の割合は、お二人の合意、または裁判手続きによって決定されます。</p> <p>■3号分割制度 国民年金第3号被保険者であった方からの請求により、年金を2分の1ずつ分割できます。なお、当事者の合意は必要ありません。</p> <p>平成20年4月以後の婚姻期間中の第3号被保険者期間が分割の対象です。</p> <p>申請に必要なもの ・年金手帳又は基礎年金番号通知書 ・婚姻期間を明らかにすることができる書類（戸籍謄本等） ※その他それぞれの制度によって必要なものがありますので、問い合わせください。</p> <p>問合せ先 三島年金事務所 ☎055・973・1166 （代表番号） ☎0570・05・4890 （予約専用ダイヤル）</p>
--	--

～下田のデキゴト～



7/19 下田中学校新体育館完成

市内の4中学校を統合し、令和4年4月に開校する新「下田中学校」の新体育館が完成しました。1階はバスケットボールコート2面、2階にはコの字型の観覧席を有した体育館となっています。



7/22 夏期海岸パトロール

白浜大浜海水浴場にて、安全な管理運営のためパトロールを行いました。市の海水浴場に関する条例に基づいて、注意・声掛けを行ったほか、新型コロナウイルス対策として、移動時のマスク着用、飲酒の禁止を呼びかけました。



8/2 熱海市への災害派遣

熱海市の土石流による被災地支援として、8月3日から10日までの8日間、市職員2名を派遣しました(写真は壮行会の様子)。現地では、住家被害認定調査に当たり、被災者の心に寄り添う支援を行いました。



7/21 翔華組様より寄附

よさこいチームの翔華組様からご寄附をいただきました。14年間に渡り数々のイベントで活躍されてきましたが、解散することとなりました。でも、「私も元気！皆さまも元気！街も元気！」の合言葉は永遠です。



7/22 毎日の健康管理と行動確認を！

7月22日から8月22日まで下田駅に降車した方々に検温チェックと併せ下田モデルカードを配布し、新・下田モデルによるコロナ対策を呼びかけました。



8/16 あなたは、きっと、誰かの光だ。

東京2020パラリンピックの聖火に供する火の事前採火式がペリー上陸記念公園で行われ、伊豆の国特別支援学校伊豆下田分校の児童・生徒によって「日米友好の灯」から採火されました。

**8月の
できごと**

- 4・6日 抗原定性検査(ドライブスルー方式)
- 11日 青色防犯パトロール実施者研修会
- 17日 パラリンピック静岡県聖火リレー集火式
- 24・26日 市内小中学校始業式
- 25日 日米サーフィン代表Tシャツ贈呈式
- 27日 都市計画公聴会

地域子育て支援センター通信

問合せ先 地域子育て支援センター ☎072200



10月の予定

- 4日(月) 体操教室 10時～11時
場所: 市民スポーツセンター(サンワーク)
- 5日(火) 入園説明会(教育委員会)
- 6日(水) めだかルーム 9時～11時30分
- 8日(金) おでかけ広場 ※午後閉館(清掃・消毒)
- 13日(水) あひるルーム 9時～11時30分
- 15日(金) 誕生会
- 18日(月) 下田幼稚園交流
- 19日(火) 下田認定こども園交流
- 20日(水) うさぎルーム(敷根公園)9時～11時30分
- 22日(金) ふれあい遊び ※午後閉館(清掃・消毒)
- 25日(月) 発育測定・育児相談 9時～11時
保健師・栄養士来所
- 26日(火) ベビーリトミック(岡かよの先生)
- 28日(木)29日(金) ハロウィン製作

※予定は変更になる場合があります。
詳細は子育て支援センターまでお問い合わせください。



七夕のお話



誕生会

日中の暑さは続いていますが、朝夕の風が心地よく感じられるようになってきましたね。涼しくなってくると、夏の疲れがでて、体調を崩しやすくなります。睡眠を十分にとり、バランスのよい食事を摂るように心がけ、大人も子どもも健康管理に気をつけていきたいですね。

支援センターでは、9月から「年齢別ルーム」が始まります。同年齢の子と一緒に遊びながら親子で交流を深めていきましょう。年齢にあった玩具、環境を用意しています。第1・2・3水曜日の午前は、年齢指定の日になります。ぜひ遊びにきてくださいね！



図書館出前講座



体育館で遊ぼう

こんにちは、市長です
～助かる命を一人でも～

今から百年程前の大正12年9月1日、とてつもなく大きな地震が発生しました。多くの尊い命が建物の下敷きや火災によって失われました。世にいう関東大震災です。東京の下町で特に被害が大きかったそうです。JR総武線両国駅のすぐ前に大相撲で有名な国技館がありますが、その裏手に「横網町公園」があります。関東大震災は、ちょうどこの公園の整備工事が始まった頃で、多くの市民がそこに避難してきました。ところが、公園のまわりの家々が燃え始めると、公園内の空気が一気に高熱になり、火災旋風と呼ばれる炎の竜巻が起こつて、人も牛も巻き上げて、一瞬にして人々を焼き尽くしてしまいました。この公園だけで三万八千人も亡くなったと言われています。この痛ましい災害を教訓にすべく、国は昭和35年に9月1日を「防災の日」と定め、毎年防災訓練をするなど、その備えを強化してきました。



「火災旋風」
作 徳永柳洲
東京都慰霊堂所蔵資料

しかし、その後も大規模地震が全国各地で発生しています。阪神淡路大震災や東日本大震災など本当に数多くです。地震は大雨や台風等と異なり、予測することが困難です。したがって、被害を少なくするには事前の備えが重要です。南海トラフ大地震が危惧されている私たちは、いつ起こつても逃げられるようにしておきたい。そのためには、何よりも家屋が壊れないようにすることが肝要です。津波が来るぞーつと言われて高台へ避難しようにも、建物が倒壊したり、道路がガレキでふさがったりしたら、逃げることもできません。今、トウカイゼロ(倒壊と東海をかけている)という名称で、耐震無料診断や耐震改修工事への助成制度を用意しています。助かる命を一人でも多くしたい。もしもの時に備え、今一度地震に向き合ってみてください。

下田 インフォメーション

下田市農業委員及び
農地利用最適化推進委員を
募集します

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間を任期とする、下田市農業委員会委員候補者の募集・推薦を左記のとおり実施します。
推薦・募集に関する資格
農業に関する識見を有し、農業委員会の所掌に属する事項に関してその職務を適切に行うことができる者。

定員 14人
提出期限 9月17日(金)
※推薦・募集の結果は公表しますのでご了承ください。
※「農地利用最適化推進委員」(農業委員会を補助する農地調査員)7名も同時募集します。
提出・問合せ先
市農業委員会事務局
(産業振興課内)
☎23914

献血のご協力をお願いします

日時
10月11日(月)
①10時30分～12時
②13時30分～16時
場所
①下田警察署
②下田総合庁舎
※献血にご協力いただく場合、現在承認されているファイザー社、モデルナ社のワクチンを接種された方は、1回目、2回目いずれの場合も接種後48時間を経過してからお願いします。なお、その他の種類のワクチンを接種された方の献血は現時点ではご遠慮いただいています。

問合せ先

福祉事務所社会福祉係
☎22216

公証週間中の休日無料相談
10月1日(金)から7日(木)までは「公証週間」です。この期間中、下田公証役場において、休日相談(無料)を行います(事前に予約をお願いします)。
休日相談(無料)
10月3日(日) 10時～15時

9月の納税

納期は9月30日(木)
国民健康保険税 5期
介護保険料 3期
後期高齢者医療保険料 2期
※納期内に納めましょう
※納税は便利な口座振替で

マイナンバーカード
交付のための
窓口延長を行います
市役所の開庁時間(8時30分～17時15分)に、仕事や学業等によりマイナンバーカードの受取ができない方のため9月第2・第4金曜日にマイナンバー交付窓口時間の延長を行います。
窓口延長日及び時間
9月10日(金)・24日(金)
17時15分～19時30分まで
持ち物
・郵送された個人番号カード交付通知書(ハガキ)
・マイナンバー通知カード
・本人確認書類(免許証等、顔写真付きのものは1点、保険証等は2点お持ちください。)

※(例) 健康保険証と介護保険証・年金手帳(通知カードは本人確認書類には含まれません)。
相談内容
相続・遺言、任意後見、尊厳死宣言、離婚給付など
開催場所
下田公証役場(西本郷1-2-15 佐々木ビル3階)
申込方法
予約制(事前電話受付)
申込・問合せ先
下田公証役場 ☎25521
(9時～16時30分)

**10月は行政書士制度
広報月間です**
行政書士は、官公署に提出する書類その他権利義務または事実証明に関する書類の作成を行います。
無料相談所開設のお知らせ
県行政書士会賀茂支部は、次の日程で無料相談所を開設し皆さまのご質問にお答えします。

日時
10月13日(水) 10時～15時
場所
道の駅開国下田みなと4階会議室1
主催
県行政書士会賀茂支部
問合せ先
行政書士 深澤力
☎21336

交付予約専用ダイヤル ☎21551
窓口の場所
市役所西館1階
市民保健課市民係(窓口②)
★注意事項
延長時間中は、マイナンバーカード交付のみの対応となります。それ以外の業務(マイナンバーカード申請・住民票・戸籍の交付や、住民異動届、仮ナンバー申請等)は対応していません。
※受取は、申請者ご本人がお越しください。15歳未満の方、被成年後見人の場合は、申請者本人とともに法定代理人が同行してください。原則代理人の受取はできません。
問合せ先
市民保健課市民係
(窓口②) ☎22215

連続歴史講座 南豆の歴史を後世に

南豆、特に下田の歴史について、専門家の講義を聴いて、地域の魅力を再発見しませんか。
対象
市内在住及び賀茂郡在住者(中学生以上)

還付金詐欺にご注意

役所の介護保険課等を名乗る電話で『保険料を払いすぎています。過払い金を返金します。手続きは本日までなのでATMで手続してください。ATMに着いたら電話して下さい。』などと言ってATMを操作させ現金を振り込ませる還付金詐欺が増加しています。
『保険料の戻りがあるのでATMへ』は詐欺
・携帯電話で通話しながらATMを操作していたら詐欺の可能性大
・声かけで被害防止!迷わず警察に通報

問合せ先
下田警察署 ☎20110
防犯協会 ☎2766
**市制50周年記念事業
SPAC『みつばち共和国』**
ミツバチの一年を、ダンスやプロジェクトを取り入れて描いた大人も子どもも楽しめる演劇作品。静岡県の公立劇団SPAC(スパック)が下田にやってきました。
※感染症拡大防止対策を講じ公演を実施いたします。

受講者数
各講座先着47名
場所
市民文化会館大会議室
日程及び講座内容

開催日	演題	講師
10月2日(土) 13:30～15:30	伊豆下田のテングサ漁の歴史と地場産業を支えた女性たち	齋藤 典子 (東洋大学客員研究員)
10月10日(日) 13:30～15:30	地層・化石記録から解読された下田市における自然災害の歴史	北村 晃寿 (静岡大学防災総合センター)
11月21日(日) 13:30～15:30	下田の三千年を年表でみる～『年表下田市史』を作成して～	高橋 廣明 (下田市史編さん委員)
12月12日(日) 10:00～12:00	念仏行者・徳本の伊豆来訪～生き仏が下田に来た夏～	田島 整 (上原美術館主任学芸員)

受講料
各回500円(テキスト代)
申込み
次の方法のいずれかでお申し込みします。

日時
11月27日(土) 14時公演
料金
一般 4200円
満60歳以上 3500円
他各種割引のお取り扱いはSPACのホームページを確認ください。
場所
市民文化会館大ホール
主催
(公財)SPAC・静岡県舞台芸術センター
予約
SPACチケットセンター
☎054-202-3399
(10時～18時)
市民文化会館
☎25151(9時～17時)
問合せ先
SPACチケットセンター
☎25151(9時～17時)



ハチマルメール 8020講座

8020とは、80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという運動です。当日は、最新の予防歯科について学びます。
日時
11月10日(水) 10時～12時
場所
中央公民館大会議室
申込締切
9月30日(木)
申込・問合せ先
市民保健課健康づくり係
(窓口⑤) ☎22217

交通事故の補償問題で お困りの方へ

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、センターの弁護士が、中立・公正な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。
法律の専門家を活用することにより、早期に紛争解決を図ることができます。
相談費用
無料
申込方法
電話
申込・問合せ先
公益財団法人交通事故紛争処理センター静岡相談室
☎054-255-5528

子どものための養育費相談会
県青年司法書士協議会は、全国青年司法書士協議会と共催で、養育費に関する電話相談会を開催します。相談無料。秘密厳守。予約不要。
日時
9月25日(土) 10～16時
専用電話番号
☎0120-567-301
問合せ先
☎054-631-9120

☎25055
☎25176
kyouiku@city.shimada.lg.jp
※申込用紙は、教育委員会(中央公民館)、市民文化会館、市ホームページにて入手できます。
申込・問合せ先
生涯学習課社会教育係
☎25055

ぜひご利用ください
下田市メール配信サービス
同報無線の内容や市の情報を配信しています

自衛官募集中!
問合せ先 自衛隊静岡地方協力本部
伊東地域事務所 ☎0557-37-9632

10月の市民相談				
相談日	内容	対象	時間	場所
10月7日 (木)	年金相談	どなたでも (要予約)	9:00~12:00 13:00~14:00	市役所 大会議室
10月12日 (火)	2歳児健康相談	R元年 9月生	8:50 ~9:50	中央公民館
	2歳6か月児健康相談	H31年 3月生		
10月13日 (水)	市民相談	どなたでも (要予約)	10:00 ~15:00	市役所 第2委員会室
	法律相談		9:30 ~12:00	市役所 第1委員会室
10月27日 (水)	市民相談	どなたでも (要予約)	10:00 ~15:00	市役所 第2委員会室

水道当番工事店		
分担期間	工事店	電話番号
8月30日~9月5日	土屋設備	22-6506
9月6日~9月12日	(株)外岡組	22-1769 22-1250
9月13日~9月19日	斉藤住設	22-7245
9月20日~9月26日	(有)渡辺住宅設備	27-1300
9月27日~10月3日	ヤマト設備工業(株)	23-3570

受付:「平日」午後5時15分~翌午前8時30分、
「土・日・祝日」午前8時30分~翌午前8時30分

乳幼児健診				
相談日	内容	対象	時間	場所
10月22日 (金)	1歳6か月児健診	R2年2月11日 ~4月15日生	12:50 ~14:00	中央公民館
11月25日 (木)	3歳児健診	H30年9月 ~11月10日生		

子育てネットワーク通信

問合せ先 子育てネットワーク事務局 ☎22216

●下田わくわくパーク「これば!」☎22216 (福祉事務所)
☆かけっこ講座
日時 9月11日(土) **中止となりました**

●ひよこサロン (参加費無料) ☎3294 (社会福祉協議会)
日時 9月16日(木) 10:00~12:00
場所 道の駅「開国下田みなと」4階会議室3
※予定は変更になる場合がございます。

**新型コロナウイルス感染症の予防
手洗いの5つのタイミング**

- ①公共の場所から帰った時
- ②咳やくしゃみ、鼻をかんだ時
- ③ご飯を食べる時
- ④病気の人のケアをした時
- ⑤外にあるものに触った時

7月届

地区	氏名	死亡日	年齢
三丁目	森 秀樹	1923	80
四丁目	山下 健夫	1819	73
六丁目	澤井喜美子	1928	95
大賀茂	大川喜美子	1928	95
須崎	横川 善一	1928	95

7月届
おめでとう
あかるくすこやかに

8月届

地区	氏名	死亡日	年齢
一丁目	市村 凱	1965	56
西本郷	渡邊 清	1965	56
吉佐美	小池 清	1965	56
白浜	浅見 波美	1965	56

お誕生おめでとう
あかるくすこやかに

7月16日から8月15日届け分 (敬称略)

戸籍のまど

(インスタグラム)
市公式Instagram を開設しました。

市の魅力的な風景や住んでいるからこそわかるスポットの画像を発信していきます。

下田市
ロケーションサービス

人のうごき

住民登録人口	8月1日	増減
男	9,960	-19
女	10,667	+7
計	20,627	-12
世帯数	10,639	
出生	9	転入 40
死亡	24	転出 37

8月届

地区	氏名	死亡日	年齢
六丁目	中田 乙美	1972	49
須原	伊澤 英子	1979	42
須原	稲葉ツヤ子	1979	42
吉佐美	土屋 道代	1974	47
柿崎	林 知子	1972	49

※戸籍のまどのコーナーに掲載を望まない方は、事前に係までお申し出ください。

図書館だより



問合せ先 市立図書館 ☎0352 ●休館日/毎週月曜日、第4木曜日及び祝日

成人向け 書名	著者名	出版社	児童向け 書名	著者名	出版社
聖刻	堂場 瞬一	講談社	おぼけのジョージ	ロバート・ブライト	好学社
陰陽師 水龍ノ巻	夢枕 獏	文藝春秋	とんでいったふうせん		
暮鐘 東京湾臨海署安積班	今野 敏	角川春樹事務所	ふしぎな月	富安 陽子	理論社
シークレット・エクスプレス	真保 裕一	毎日新聞出版	介助犬チェリーのパピーウォーカー	山口 理	文研出版
子ども六法の使い方 法律ってなんだろうを親子で考える	山崎 聡一郎	弘文堂	6さいからつかえるパソコン	たにぐち まこと	技術評論社
スポーツの世界から暴力をなくす 30の方法	土井 香苗	合同出版	見た目が気になる からだの悩みを 解きほぐす 26のヒント	河出書房新社	河出書房新社
			地球で暮らすぼくたちが知っておきたい 50のこと宇宙の誕生から社会と人生の問題まで	ラース・ヘンリック・ オーゴード	晶文社

今月のミニミニあーとぎやラリー

水彩画同好会
「水彩画」

募集中!ミニミニあーとぎやラリー展示作品

市立図書館には「ミニミニあーとぎやラリー」という展示コーナーがあり、皆様の作品を随時募集しています。絵画、写真、書、手芸、コレクション...何でもOKです。グループでの展示も大歓迎です。興味のある方は図書館までお気軽にお問合せください。

8月の
アートギャラリー

鈴木 ますみ
「小さな作品展」

メデイカル
通信

自宅のできる運動

リハビリテーション科
係長 佐々木豪

散歩や屋外での運動等、思うようにできない日々が続いています。体を動かしたくても何をしても良いのか、教えて貰っても長続きしない...等と思ったことは有りませんか?今回はそんな思いに少しでも応えられたらと思います。

まず、「やらなければならぬ」という義務感を抱かないこと。テレビを見ながら、台所に行ったついでに、と軽い気持ちでかつ短時間で構いません。私は出勤の準備のついでに運動を行っています。ゴムバンドを使って万歳運動やスクワット、背筋運動、歯を磨きながら片足立ちを左右1分間等行っています。患者さんから伺ったのはトイレに行った時にスクワットを10回行う。台所に立ったついでに

つま先立ちをしているなど。「腹筋を30回」「スクワットを10回3セット」等回数が多く感じ、何より「やらなくては」と思うほど継続できる方は僅かです。そこで、1日10回だけ。慣れてきたら(物足りないう。また、食事をしっかりと採ることも大切です。しっかりと食べて運動しないと力が付きません。

簡単な運動として、机に手をつけてスクワット、気をつけての姿勢からお辞儀を繰り返す背筋運動です。コツとしてはゆっくり行う事です。しっかりと筋肉を動かすことを意識して下さい。立って運動をする時は転ばないように机や椅子など支えとなる物や椅子に座って休憩が取れるようにしてください。

問合せ先
下田メデイカルセンター
☎2525

わが家のアイドル



立野にお住いの

山崎 初規さん・ちひろさんの

とうま
長男 斗真 くん (8歳8か月)

りくと
次男 陸斗 くん (6歳10か月)

えま
長女 咲菜 ちゃん (1歳2か月)

こんにちは。えまです。

私、ちょっとだけ歩けるようになったの♡
これから、にいに達といっばいお散歩する
のが楽しみなんだ～♡

みなさんのお宅のアイドルを募集しております。市役所へどしどしお寄せください！

結婚新生活支援補助金 新婚夫婦の新生活を応援します！！

補助対象経費

- ・住居費
新規住宅購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
※地代、光熱費、設備購入費等は対象外。
- ・引越費用
(引越業者又は運送業者に支払った費用)

住居費・引越費用
を補助します。

必要事項

今回から必須となった講座の受講はインターネットを利用して受講できます。県ホームページ内にある3つの教材のうち、どれか1つを受講いただき、受講後アンケートに回答すると受講証明書が発行されますので、申請時に必要書類と一緒に提出してください。

補助額

住居費と引越費用の合計額を対象に
夫婦共に29歳以下の世帯
上限60万円
その他の世帯 上限30万円



県ホームページQR

補助対象世帯・条件

- ①令和3年1月1日から令和4年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された世帯であること。
- ②令和2年中の夫婦の年間所得が400万円未満であること。
※貸与型奨学金の返済を現に行っている場合は、所得から控除します。
- ③令和3年1月1日から令和4年3月31日までの間に結婚を機に新たに市内に住居を購入、賃借した世帯、引越しをした世帯であること。
- ④対象となる住居が市内にあり、補助金交付申請時に市内に住所を有していること。
- ⑤婚姻の届出日において、夫婦のいずれも年齢が39歳以下であること。
- ⑥他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
- ⑦過去にこの要綱に基づく補助を受けたことがないこと。
- ⑧結婚、妊娠・出産子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に資する講座等を受講していること。

問合せ先 福祉事務所社会福祉係 (窓口⑥) ☎2216

つながる下田、
つなげる下水道

公共下水接続助成金拡充へ！！

浄化槽の処理対象人員に応じて 限度額 7万円～50万円の補助
(新築工事に伴うものは除く) ※令和5年3月31日まで



市ホームページQR